

岡山県立高校では

生徒1人1台端末を活用した 新たな学びを推進しています

中学3年生・
保護者の
皆さまへ



県立高校入学時に学習用端末の購入をお願いします

今や、社会のあらゆる場面において、ICTの活用がスタンダードとなっており、これからの時代を生きる子どもたちにとって、パソコンやタブレット端末は、社会を生き抜く力を育み、可能性を広げるため、必要不可欠なツールとなっています。

岡山県立高校では、授業や家庭学習で1人1台端末を活用して、生徒一人ひとりの理解度に応じた『個別最適な学び』や、生徒同士の『協働的な学び』などを進めるため、保護者のご負担により学校が指定した学習用端末を購入いただき、学習活動を進めることとしています。

保護者の皆様には、ご負担をおかけすることになりますが、1人1台端末を活用した学習活動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

様々な場面で1人1台端末を活用しています!



<インターネットを用いた情報収集>



<アプリ教材を活用した学習>



<複数の意見・考えを議論して整理>



<端末を活用して自分の意見を発表>



<オンラインでの授業配信>



<海外姉妹校とのオンライン交流>

端末購入に関する Q & A

Q 全ての県立高校で同じ端末を個人購入するのですか?

A 個人購入していただく端末は学校ごとに異なるため、金額も異なります。
(令和6年度は約7~8万円で購入していただきました。)
なお、購入金額は、端末本体・付属品に修理保証や端末管理ツール、フィルタリングソフトなどの代金を加えた金額となります。

Q 端末は家庭で自由に使用することができますか?

A 端末は持ち帰り、家庭での学習にも活用します。各端末に導入した専用の管理ツールにより、不適切なサイトへの接続や、有害なファイル等のダウンロードには制限がかかります。なお、充電は各家庭で行っていただき、家庭での通信料は家庭での負担となります。

Q すでに個人で所有している端末を学校に持ち込むことはできませんか?

A 端末は、学校の教育活動で日常的に使用するため、各端末に専用の管理ツールを導入し、適切に管理します。端末が異なることで、ネットワークにつながらないなどのトラブル発生時の対応が困難になることから、学校が指定する端末の購入をお願いしています。

Q 経済的な事情で、端末を購入することができない場合はどうすればよいですか?

A 住民税非課税世帯等で、端末を購入することが困難なご家庭の生徒を対象に、貸出用の端末を用意しています。
(貸出については入学者説明会等において、ご案内します。)



お問い合わせ先

岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室 (086-226-7826)

〇おかやま県立高校情報ナビ

<https://www.okayama-kenritsukoukou.jp/>



〇岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室HP

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/349/>

